

第10回 鬼北町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和6年4月23日（火） 午後1時30分～

2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室

3. 出席委員（14名）

1	山本伸男	2	山本弥須弘	3	篠崎英明	4	渡邊康志
5	中本誉	6	兵頭正男	7	那須健一	8	山田耕二
9	清家壽秋	10	山下展輝	11	浅野剛志	12	毛利久志
13	兵頭知幸	14	谷口雄記				

4. 欠席委員（1名）

2	山本弥須弘						
---	-------	--	--	--	--	--	--

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第3 議案第42号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

日程第4 議案第43号 非農地証明願いについて

日程第5 議案第44号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について

6. 農業委員会事務局職員

局長	奥藤幸利	次長	丸山貴広	主事	水代康成
----	------	----	------	----	------

7. 会議の概要

事務局	(司会進行)
会長	(会長挨拶)
事務局	(司会進行)
議長	ただいまの出席委員は13名であります。 山本農業委員、善家推進委員より欠席の連絡を受けています。 定数に達しておりますので、これより第10回鬼北町農業委員会総会を開

	催いたします。
議長	これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。 各委員のご協力をお願いします。
議長	日程第1 「議事録署名委員の指名について」 鬼北町農業委員会会議規則第39条の規定により、本日の議事録署名委員に <u>5番 中本 誉 委員</u> 、 <u>6番 兵頭 正男 委員</u> 、以上の両委員を指名いたします。よろしくお願いします。
議長	続いて日程第2 議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。
議長	順位1番について、 <u>渡邊康志</u> 委員より説明願います。
渡邊委員	議席番号4番 渡邊です。 議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第41号 順位1番 説明】
渡邊委員	4月16日に杉本勝志推進委員、事務局2名、私の計4名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第41号 順位1番 説明】
渡邊委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただ今、渡邊委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	次に順位2番について、 <u>那須健一</u> 委員より説明願います。
那須委員	議席番号7番 那須です。 議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番に

	について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第41号 順位2番 説明】
那須委員	4月16日に譲受人、芝一意推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第41号 順位2番 説明】
那須委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただ今、那須委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	次に順位3番について、 <small>やまだこうじ</small> 山田耕二委員より説明願います。
山田委員	議席番号8番 山田です。 議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第41号 順位3番 説明】
山田委員	4月16日に譲受人、山本千秋推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第41号 順位3番 説明】
山田委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただ今、山田委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議 長	続いて日程第3 議案第42号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。
議 長	次に順位1番について、 ^{ひょうどうまさお} 兵頭正男委員より説明願います。
兵頭委員	議席番号6番 兵頭です。 議案第42号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」順位1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第42号 順位1番 説明】
兵頭委員	4月16日に宇都宮司推進委員、事務局2名、私の計4名で現地調査を行いました。 続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第42号 順位1番 説明】
兵頭委員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしくお願いします。
議 長	ただ今、兵頭委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第42号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可相当にすることにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第42号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は、許可相当として県知事に意見を送付いたします。
議 長	続いて日程第4 議案第43号「非農地証明願について」を議題といたします。
議 長	順位1番について、 ^{しのざきひであき} 篠崎英明委員より説明をお願いします。
篠崎委員	議席番号3番 篠崎です。 議案第43号「非農地証明願について」、順位1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第43号 順位1番 説明】
篠崎委員	4月16日に、申請者の代理人2名、清家壽秋農業委員、橋本定典推進委

	員、事務局2名、私の計7名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第43号 順位1番 説明】
篠崎委員	以上により、順位1番の申請地は非農地証明の対象とする土地に該当することを確認しました。ご審議のほどよろしくお願ひします。
議長	ただ今、篠崎委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ございませんか。
各委員	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第43号「非農地証明願について」、順位1番は申請のとおり承認することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第43号「非農地証明願について」、順位1番は申請のとおり承認することと決定させて頂きます。
議長	続いて日程第5 議案第44号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」を議題いたします。 順位1番から18番までを一括審議し、順位19番以降は該当委員退席後に審議します。事務局より説明願います。
事務局	それでは順位1番から順に読み上げて説明とさせていただきます。 読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。
	【議案書に基づき、議案第44号 順位1番から18番まで 説明】
事務局	以上でございます。 ご審議の程よろしくお願ひいたします。
議長	ただ今、順位1番から18番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第44号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位18番は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第44号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位1番から18

	番は原案のとおり決定させていただきます。
議長	篠崎委員は退席願います。
	(篠崎委員 退席)
議長	篠崎委員が退席されましたので、それでは、順位19番から21番について事務局より説明願います。
事務局	順位19番から21番について説明します。
	【議案書に基づき、議案第44号 順位19番から21番 説明】
事務局	以上でございます。ご審議の程よろしくお願ひいたします。
議長	ただ今、順位19番から21番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第44号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位19番から21番は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第44号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位19番から21番は原案のとおり決定させていただきます。
議長	事務局は篠崎委員を呼んできてください。
	(篠崎委員 着席)
議長	次は山本委員の案件ですが欠席ですので、続けて事務局より説明願います。
事務局	順位22番から25番について説明します。
	【議案書に基づき、議案第44号 順位22番から25番 説明】
事務局	以上でございます。ご審議の程よろしくお願ひいたします。
議長	ただ今、順位22番から25番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第44号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位22番から25番は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

各 委 員	異議なし
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第44号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位22番から25番は原案のとおり決定させていただきます。</p>
議 長	那須委員は退席をお願いします。
	(那須委員 退席)
議 長	それでは、順位26番について事務局より説明願います。
事 務 局	順位26番について説明します。
	【議案書に基づき、議案第44号 順位26番 説明】
事 務 局	以上でございます。ご審議の程よろしくお願ひいたします。
議 長	<p>ただ今、順位26番の説明が終わりました。</p> <p>これより質疑討論を行います。ご意見ございませんか。</p>
	(質問、意見等なし)
議 長	<p>はい、ご意見もないようですので採決いたします。</p> <p>議案第44号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位26番は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第44号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位26番は原案のとおり決定させていただきます。</p>
議 長	事務局は那須委員を呼んできてください。
	(那須委員 着席)
議 長	<p>以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
議 長	以上で第10回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。
	事務局より連絡事項がありますので、そのままお待ちください。

